

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項の規定に基づき、令和7年度における常陸大宮市の一般廃棄物の処理に関し実施計画を定めたので、同条第4項の規定に基づき下記のとおり公表する。

令和7年4月1日

常陸大宮市長 鈴木 定幸

記

令和7年度常陸大宮市一般廃棄物処理実施計画

1. 計画処理区域

ごみ・し尿関係

	面積 (km <sup>2</sup> )		人口 (人)		世帯数 (戸)	
	全域	計画処理区域	全域	計画処理区域	全域	計画処理区域
R 6.4.1	348.45	348.45	36,946	36,946	15,579	15,579
R 7.4.1	348.45	348.45	36,199	36,199	15,538	15,538

2. 一般廃棄物の処理主体

分類	種類	種別	収集運搬	中間処理	最終処分	
一般廃棄物	ごみ	可燃ごみ	自家処理	自家処理	自家処理	自家処理
			焼却ごみ	市許可 市委託	組合直営	組合委託
	ごみ	資源ごみ	紙類	組合委託	再生業者	再生業者
			カン類, ビン類 ペットボトル 発泡スチロール	組合委託	組合直営	再生業者
			回収団体売却分	回収団体	再生業者	再生業者
	ごみ	粗大ごみ	粗大ごみ	組合委託	組合直営	組合委託
		特定家庭用 機器廃棄物	廃家電4品目 使用済小型家電	許可業者 組合委託	再生業者 認定事業所	再生業者 認定事業所
		有害ごみ	有害ごみ	組合委託	組合委託	組合委託
	し尿関係	し尿	し尿	市許可	組合直営	組合委託
		浄化槽	浄化槽汚泥	市許可	組合直営	組合委託

※許可業者名及び区域については、別紙のとおりとする。

### 3. 一般廃棄物の発生量の見込み

分類	種類	種別	発生量	単位/年	
一般廃棄物	ごみ関係	可燃ごみ	可燃ごみ	10,778	t
		資源ごみ	紙類, ビン類, カン類, ペットボトル, 発泡スチロール	1,448	t
		粗大ごみ	粗大ごみ	728	t
		有害ごみ	乾電池, 体温計, 蛍光灯, リチウムイオン電池	7	t
		発生総量 12,961 t			
	し尿関係	し尿	し尿	1,999	kℓ
		浄化槽	浄化槽汚泥	12,668	kℓ
		発生総量 14,667 kℓ			

### 4. ごみ処理実施計画

#### (1) ごみの減量化計画

##### ① 減量化計画

- ア 広報紙等による啓発活動により、ごみの減量化に対する住民意識の高揚を図る。
- イ 統一指定ごみ袋を各自購入することにより、減量化を促す。
- ウ 事業系ごみについては、少量排出者（12kg/1回、2袋以下）に限り、特例として地区排出を認め、指定ごみ袋の購入による減量化を促す。
- エ コンテナによる資源物の排出を全地域で実施し、資源物回収率の向上を図る。
- オ 流通業者における過剰包装の抑制、リサイクル品目の回収を推進し、廃棄物の減量化に努める。
- カ 大規模小売店等における発泡スチロールトレー、ペットボトル、牛乳パック及びビン・カン回収を推進し、回収量の増大を図る。

## ②再資源化計画

- ア 古紙，ダンボール，ビン・カン類等の資源化を推進するため，今後も環境センターによる資源ごみ回収事業を実施する。
- イ 資源ごみ回収団体への報奨金（5円/kg）の交付及び最低価格補償制度を活用し，回収団体の増加を図るとともに，住民レベルでのリサイクル思想を定着させる。
- ウ 平成25年4月1日から施行された使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に伴う，使用済小型電子機器の収集の推進及び周知に努め，廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図る。

## (2) ごみの収集運搬計画

ア 処理施設に収集運搬される量（単位：t/年）

可燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	有害ごみ	合計
10,778	1,448	728	7	12,961

イ 収集，運搬区域  
常陸大宮市全域

ウ 収集回数

ごみの種類	収集回数	排出方法
可燃ごみ(ビニール類，プラスチック類，生ごみ，布類，木類等)	2回/週	・市指定袋（緑色）を使用
資源ごみ（紙類，ビン類，カン類）	1回/2週	・紙類は，種類別にひもで十文字にしぼる ・ビン・カン類は，コンテナを使用
粗大ごみ	1回/月	
発泡スチロール	1回/月	・市指定袋（黄色）を使用
ペットボトル	1回/2週	・市指定袋（黄色）を使用
有害ごみ（蛍光管）	1回/月	・指定の収集箱へ排出
有害ごみ（乾電池，体温計，リチウムイオン電池）	1回/2週	・乾電池回収袋又は透明な袋（有害ごみと書く）を使用

エ 収集方式

- 一般生活系 → ステーション方式
- 少量排出事業者(12 kg/回以下) → ステーション方式
- 多量排出事業者(13 kg/回以上) → 直接搬入の促進，許可業者委託の促進

(3) 特定家庭用機器再商品等処理計画

①事業者による処理

特定家庭用機器再商品化法の施行により、ユニット形エアコンディショナー（ウインド形エアコンディショナー又は室内ユニットが壁掛け形若しくは床置き形であるセパレート形エアコンディショナーに限る。）、テレビジョン受信機（ブラウン管式、液晶式又はプラズマ式のものに限る。）、電気冷蔵庫及び電気冷凍庫、電気洗濯機及び衣類乾燥機の特定家庭用機器廃棄物は、随時、排出者がリサイクル料金を支払って小売業者又は指定収集運搬業者に依頼する。

②市による処理

市が実施する特定家庭用機器廃棄物等ユニット形エアコンディショナー（ウインド型エアコンディショナー又は室内ユニット壁掛け形若しくは床置き形であるセパレート形エアコンディショナーに限る。）、テレビジョン受信機（ブラウン管式、液晶式又はプラズマ式のものに限る。）、電気冷蔵庫及び電気冷凍庫、電気洗濯機及び衣類乾燥機、自動車用タイヤ、自動車用タイヤホイール付、消火器の処理は、搬出者の依頼により、市が指定する方法により処理する。

(4) ごみ集積所整備計画

ごみ集積所の新設は20戸程度を基本とするが、地域の実情に応じて環境保全推進委員と協議し設置を許可する。また、集合住宅については家主の申し出により6世帯以上で設置を許可することにより、排出場所の確保及び排出マナーの向上を図る。

(5) 中間処理計画

ア 処理施設の概要

施設名	大宮地方環境整備組合環境センター
所在地	茨城県那珂市静1894番地
形式	ごみ焼却施設 [全連続焼却式]
	粗大ごみ処理施設 [破砕, 圧縮併用式]
能力	ごみ焼却施設 [180t / 24hr]
	粗大ごみ処理施設 [35t / 5hr]

イ 搬入される廃棄物の搬入者別内訳量

(単位：t / 年)

	可燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	有害ごみ	計
常陸大宮市 (委託・直営)	7,181	141	21	0	7,343
大宮地方環境整備組合 (直営, 委託)	3	1,264	553	7	1,827
一般廃棄物処理業許可業者	2,575	3	13	0	2,591
直接搬入	1,019	40	141	0	1,200
計	10,778	1,448	728	7	12,961

ウ 残渣量及び処分方法

残渣量	焼却残渣	1,599 t/年
	不燃残渣	107 t/年
処分方法	埋め立て処分による	

エ 最終処分計画

埋め立て処分（組合委託）	
委託量	1,706 t/年

5. 生活排水処理実施計画（し尿及び浄化槽汚泥関係）

市全地域

① 収集運搬計画

ア 収集運搬する廃棄物の量

し尿	1,999 kl/年
浄化槽汚泥	12,668 kl/年

イ 収集区域の範囲

常陸大宮市全地域（公共下水道，農業集落排水共用開始地区を除く）

ウ 収集回数

随時

エ 収集方法

許可業者による戸別収集

② 中間処理計画

ア 処理施設の概要

施設名	大宮地方環境整備組合 大宮地方広域衛生センター
所在地	茨城県常陸大宮市小野2090番地の1
形式	標準脱窒素処理方式
能力	97 kl/日

イ 搬入される廃棄物の量

し尿	1,999 kl/年
浄化槽汚泥	12,668 kl/年

③ 最終処分計画

埋め立て処分（組合委託）処分量	3 t/年
肥料等に利用	38 t/年

## 別 紙

## ごみ収集運搬に係る許可業者等

地域	業 者 名	住 所
常 陸 大 宮 市 全 域	アミックス(株)	ひたちなか市津田東 2-6-12
	アミックスサービス(株)	東茨城郡城里町下古内 1703-5
	(株)茨交サービス	水戸市千波町 1948
	(株)茨城クリニッククリーン協会	水戸市鯉淵町 1-5
	(有)エイゼット	常陸大宮市富岡 1566-1
	(株)栄光商事	常陸大宮市栄町 1320
	勝田環境 (株)	ひたちなか市津田 2554-2
	(有)菊池商店	常陸太田市白羽町 974-1
	北関東通商(株)	水戸市大串町 566-3
	(有)スズキクリーンサービス	水戸市千波町 2832-86
	誠和工業(株)	ひたちなか市津田 2589
	(有)田中商店	常陸大宮市中富町 1043
	(有)地域整備開発研究所	那珂市菅谷 3797-3
	(株)津田産業	ひたちなか市津田 3472
	長岡商会(株)	水戸市下大野町 4275-1
	南條商事	東茨城郡城里町錫高野 761-6
	(株)はせがわ・さくら	常陸大宮市野田 1298

	(有)プライムクリエイト	水戸市大塚町 247-1
	(株)水越	日立市鮎川町 2-1-35
	(有)ヨシカワクリエイト	常陸大宮市高部 3734-2

特定家庭用機器廃棄物（廃家電4品目）収集運搬に係る業者

業 者 名	住 所
(有)田中商店	常陸大宮市中富町 1 0 4 3

し尿及び浄化槽汚泥収集運搬に係る許可業者

地 域	業 者 名	住 所
大 宮	(株)栄光商事	常陸大宮市栄町 1 3 2 0
	県北環境整備(株)	常陸大宮市小野 2 1 1 3
山方・美和・緒川・御前山	(株)ワコー	常陸大宮市山方 1 6 5 9 - 1
山方・美和・緒川・御前山	美和商事(有)	常陸大宮市上檜沢 1 5 7 0
山方・美和・緒川・御前山	(有)ライフ	常陸大宮市長倉 8 3 2 - 2

## 過去 3 年間の一般廃棄物処理量

単位：t

		可燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	有害ごみ	計
令和 4 年度	大宮地方環境整備組合	11,227.62	1,377.17	817.75	8.17	13,430.71
	集団収集		134.2			134.2
	不法投棄			7.31		7.31
	計	11,227.62	1511.37	825.06	8.17	13,572.22
令和 5 年度	大宮地方環境整備組合	11,020.79	1,313.57	729.45	7.63	13,071.44
	集団収集		116.9			116.9
	不法投棄			2.7		2.7
	計	11,020.79	1,430.0	732.15	7.63	13,191.04
令和 6 年度	大宮地方環境整備組合	10,777.54	1,338.45	724.10	6.86	12,846.95
	集団収集		109.80			109.80
	不法投棄			4.01		4.01
	計	10,777.54	1,448.25	728.11	6.86	12,960.76